

令和3年

佐賀県西部広域環境組合議会定例会議録

第2回 開 会 : 令和3年10月29日
閉 会 : 令和3年10月29日

佐賀県西部広域環境組合議会

令和3年 佐賀県西部広域環境組合議会 定例会（第2回）会議録

招 集 年 月 日	令和3年10月29日					
招 集 場 所	佐賀県西部広域環境組合 管理棟 議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	令和3年10月29日 午後3時00分			議 長 松 尾 初 秋	
	閉会	令和3年10月29日 午後3時40分			議 長 松 尾 初 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	泉 秀 樹	出	12番	辻 浩 一	出
	2番	盛 泰 子	出	13番	松 尾 佳 昭	出
	3番	中 山 光 義	出	14番	松 尾 文 則	出
	4番	北 川 政 次	出	15番	水 川 一 哉	出
	5番	松 尾 陽 輔	出	16番	藤 瀬 都 子	出
	6番	松 尾 初 秋	出	17番	山 田 恭 輔	欠
	7番	樋 口 久 俊	欠	18番	西 原 好 文	出
	8番	伊 東 茂	出	19番	田 島 健 一	出
	9番	松 田 義 太	出	20番	片 渕 栄 二 郎	出
	10番	村 上 大 祐	出	21番	永 淵 孝 幸	欠
	11番	川 内 聖 二	出	22番	坂 口 久 信	出

<p>地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職指名</p>	管 理 者	深 浦 弘 信		
	副 管 理 者	小 松 政		
	事 務 局 長	宮 原 剛		
	事 務 局 次 長	中 村 武 夫		
	事 務 局 参 事	森 博 文		
	事 業 1 係 長	筒 井 幸 徳		
	事 業 2 係 長	小 野 原 竜 久		
<p>本会議に職務 のため出席した 者の職氏名</p>	議 会 書 記	増 田 圭 介		
	〃	仁 科 洋 子		

令和3年 佐賀県西部広域環境組合議会 定例会（第2回）

令和3年10月29日（金）

午後3時00分 開会

1 議員着席

2 開会・開議

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 議案の一括上程（管理者の提案事項に関する説明）

日程第5 議案第3号 令和2年度佐賀県西部広域環境組合一般会計決算認定について

日程第6 議案第4号 令和3年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第1号）について

午後3時 開会

○議長（松尾初秋議員）

ただ今の出席議員は19名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日招集されました、令和3年佐賀県西部広域環境組合議会第2回定例会を開会いたします。

なお、開会前に取材の申し入れがあっており、これを許可しておりますのでご了承ください。

議事の進行上、伊万里市議会選出 盛 泰子議員、中山 光義議員には、「仮議席」を指定いたします。仮議席は、ただ今ご着席の議席を指定いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

○議長

日程第1、議席の指定を行います。

議員の交代があっております。今回交代された議員は、伊万里市議会選出 盛 議員、同じく伊万里市議会選出、中山 議員です。交代議員の議席番号は、前任議員の番号とすることが会議規則に定められておりますので、議席番号は、ただ今ご着席の、盛議員が2番、中山議員が3番といたします。慣例により、新たに議員となられた、盛議員、中山議員に、一言ごあいさつをいただきたいと思っております。では盛議員からお願いします。

○盛 議員 あいさつ

伊万里市議会副議長の盛泰子と申します。この組合ができた当時、伊万里市議会には女性議員は二人おりましたので、ぜひ二人のうち一人は女性を出して欲しいとずっと言い続けてきたのですが、うちの場合は副議長と所管の委員長という当職となっておりますので、なかなかそれが叶いませんでした。今回ここに入りたくて、副議長になりました。どうぞよろしく願いいたします。

○中山 議員 あいさつ

皆さんこんにちは。伊万里市議会の中山光義でございます。今回、常任委員会の環境建設委員長をしております関係で参りました。よろしく願いいたします。

○議長

どうもありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

○議長

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、
議席番号11番 川内 聖二 議員、
議席番号14番 松尾 文則 議員
の両名を指名いたします。

○議長

日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日10月29日の1日間としたいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議ないと認めます。よって、会期は本日1日間とすることを決定いたしました。

○議長

日程第4、議案の一括上程を行います。

本日上程の議案は2件でございます。朗読については省略いたしますので、ご了承願います。

なお、上程されている議案については、一括して提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

それでは管理者。

○管理者（深浦弘信）

本日、ここに令和3年佐賀県西部広域環境組合議会第2回定例会を招集し、当面する諸案件につきましてご審議をお願いするにあたり、その提案理由並びに概要をご説明申し上げます。

議案第3号「令和2年度佐賀県西部広域環境組合一般会計決算認定について」は、地方自治法の規定により一般会計決算の議会承認をお願いするものであります。

令和2年度一般会計においては、歳入総額が25億3,112万250円、歳出総額が23億9,503万8,165円で歳入歳出差し引いて1億3,608万2,085円の黒字決算となっております。

なお、決算内容の詳細につきましては、「歳入歳出決算書」、「主要な施策の成果に関する説明書」及び「歳入歳出決算審査意見書」を併せて提出しておりますので、私からの説明は省略させていただきます。

次に、議案第4号「令和3年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第1号）について」は、歳入歳出それぞれ1億2,842万円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額を、28億6,443万3千円とするものであります。

以上、今回提案いたしました議案の提案理由並びに概要をご説明申し上げましたが、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長

日程第5、議案第3号「令和2年度佐賀県西部広域環境組合一般会計決算認定について」の補足説明を求めます。事務局長。

○事務局長

議案第3号「令和2年度佐賀県西部広域環境組合一般会計決算認定について」補足説明を申し上げます。

別冊の「令和2年度 佐賀県西部広域環境組合歳入歳出決算書」をご準備ください。

決算書の1ページ、2ページをご覧ください。令和2年度の決算額は、歳入合計25億3,112万250円、歳出合計23億9,503万8,165円でございます。

3ページをご覧ください。歳入歳出差引額は、1億3,608万2,085円となります。

それでは、歳入の主なものについて、ご説明いたします。

4ページ、5ページをお開きください。1款、分担金及び負担金は、20億8,101万7,159円となっており、構成市町毎の負担金については、5ページの備考欄に記載しておりますので、ご参照ください。

2款、使用料及び手数料は、使用料が行政財産目的外使用料として、25万4,492円、内訳としましては、電柱敷地料、工業団地造成及びスポーツレクリエーションの造成工事に伴う現場事務所の新築費でございます。

手数料は1億5,507万9,320円となっております。これは、センターへごみを直接搬入された際の搬入手数料です。

6ページ、7ページをお開きください。

3款、財産収入は、これまで基金につきまして無利子の普通預金で管理しておりました。少しでも市町負担金の軽減ができるように、令和2年7月から有利子の普通預金、定期預金で管理するよう変更したことに伴うものです。

4款、繰入金は、敷地内に未登記の用地が14筆ございます。そのうち7筆については年度内に買収、登記が完了しており、その買収費用と一部弁護士に委任する必要があったことから、その費用149万6,245円を施設整備基金より繰り入れたものです。

続きまして、5款、繰越金の1億5,627万2,159円は、令和元年度の決算剰余金です。

8ページ、9ページをご覧ください。

6款、諸収入ですが、総額1億3,700万785円となっており、主なものといたしましては、売電収益受入金の1億2,961万7,678円、有価物売却代金の604万4,260円です。

続きまして、歳出の主なものについて、ご説明いたします。

総務費でございます。

12ページ、13ページをご覧ください。

18節、負担金、補助及び交付金は、2,781万6,743円を支出しております。

続いて事業費でございます。これは主にセンターの運営に関する費用です。

14ページ、15ページをご覧ください。

12節、委託料は、総額13億2,240万2,177円を支出しております。主なものは、一般廃棄物処理施設長期包括運営事業業務に12億49万7,240円、特別管理一般廃棄物等運搬処分業務、これは飛灰の運搬処分に係る費用ですが、これに1億272万8,637円、健康増進施設建設に係る基本設計業務に544万5,000円、その他、未登記用地買収に伴う測量業務や弁護士への委任費用を支出しています。

14節、工事請負費は、場内誘導の為にカラー舗装工事費用として、121万円を支出しております。

16節、公有財産購入費は、未登記のため買収ができていなかった14筆の内、7筆についての用地買収費用83万6,245円を支出しております。

18節、負担金、補助及び交付金は、遠距離搬入補助金等の3,017万3,464円を支出しております。

24節、積立金につきましては、健康増進施設建設に係る基本設計業務を令和元年度に行う予定でしたが、施設内容が決定できませんでしたので、一旦、令和2年度に基金へ積み立てたものです。

地域振興対策費では、事業を行っていただく伊万里市へ9,000万円を支払っております。

続いて公債費でございます。

16ページ、17ページをご覧ください。

公債費は、元金の償還として8億5,907万1,318円、利子分として3,193万6,419円の合計8億9,100万7,737円を支出しております。

18ページをご覧ください。実質収支に関する調書です。

歳入歳出差引額 1億3,608万2千円につきましては、令和3年度の補正予算の財源とし、市町負担金額を軽減することとしております。

19ページをご覧ください。財産に関する調書です。

1. 公有財産ですが、取得ができていなかった施設用地14筆の内、7筆1,953㎡について買収、登記まで完了したことに伴い、普通財産が増加しております。

続きまして21ページをご覧ください。

4. 基金でございますが、年度末残高は、財政調整基金 1,118万5,328円、施設整備基金 3億7,798万7,154円となっております。なお、施設整備基金の3億6,900万円は1年間の定期預金で管理しております。

以上で補足説明を終わります。宜しくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑を求めます。質疑ございませんか。

12番、辻議員。

○12番：辻議員

成果説明書についてですが、令和2年度の搬入ごみの減少について説明がありましたが、その要因としてコロナ禍による経済活動の低迷によりこの開業以来、初めて減量になったがまた経済活動が再開すれば増えていくだろうという説明がありました。管理者が発言されたように、長寿命化をする為にはやはりごみの減量化を真剣に考えていかないとならないと思っているが、現状をお尋ねしたい。

○事務局長

今、状況的には事業系のごみが減少しており、おそらくコロナ禍の影響であると考えられます。緊急事態宣言等も解消されているということで、経済活動が活発になれば、また元に戻りごみが増加することと思われま。

そんな中で、令和3年3月に基本計画を改定し実効性のある計画とする様管理者から諮問を受け、担当課長会にお諮りしておりますが、これを実行していくアクションプランを進めながら、構成市町と協議しながら減量化策を進めていきたいと思っております。

○12番：辻議員

以前からそういった答弁はいただいているが、現在において各市町の搬入ごみの分別の基準がはっきりしていないというか、バラバラであるという問題がある。それも含めて統一化をぜひ協議していただきたい。

○事務局長

昨年からもそういったご指摘をいただいておりますので、その課題も今回の基本計画にしっかり盛り込んでおりますので、その辺を含めて取り組んでいきたいと思っております。

○議長

ほかに質疑はありませんか。

16番、藤瀬議員。

○16番：藤瀬議員

決算書、9ページの雑入の、有価物等売却代金はリサイクルできるような物を売却した分だと思えますが、以前はアルミ等小さく記載されていましたが今回はまとめて記載されているので、詳しい内訳をお願いします。また、羽毛布団の売却代金というのは今回初めてではないかと思うので、その点をお答えいただきたい。

○議長

正確な答弁を求めるために暫時休憩といたします。

—— 休 憩 ——

○議長

再開します。答弁を求めます。

○事務局長

今、ご質疑のあった件につきまして、令和2年度「主要な施策の成果に関する説明書」5ページの③番諸収入に係る有価物売却代金として、「破碎鉄」「破碎アルミ」「未処理鉄」「被覆電線」「真鍮」「銅無垢」「工業製品」ということで、詳細についてはこちらをご参照いただきたいと思います。

それから、羽毛布団につきましては、昨年7月にリサイクル事業者の方から営業に来られましたので、せっかくこれを有価物として引き取っていただけるのならば、と、昨年から取り組んでいるところです。

○16番：藤瀬議員

その件に関して、皆さんに広報されておられますか。

○事務局長

この件に関しましては組合の方からの広報は行っておりませんが、取り組む前には構成市町にも紹介して、取り組んでおります。

○議長

ほかに、質疑はありませんか。

2番、盛議員。

○2番：盛議員

3点ほどお伺いします。

今、藤瀬議員からもあったように、羽毛布団の件は、せっかく良い取り組みなのに、ここにいる私たちが今日初めて知るという事はもったいないことだなと。これは質問ではなくて要望とします。

11ページの「一般管理費 需用費 印刷製本費」は「ごみ処理広域化基本計画」を冊子にする費用という事でしょうか。

15ページ、工事請負費の予算に対して不用額がちょっと大きいのではないのでしょうか。この理由についてお答えいただきたい。

○事務局長

羽毛布団の取り組みの件に関しましては、検討させていただき、ホームページにも掲載して周知を図っていきたいと考えます。

印刷製本費は、お見込みのとおり、ごみ処理広域化基本計画のことで、100部印刷し、議員さん、構成市町に配布したところですが、今回新たに議員になられた方にはまだお渡ししておりませんでしたので、のち程お渡ししたいと思います。

工事請負費につきまして、不用額が大きすぎるのではないかとのことですが、我々としてはこれだけの大きなプラント敷地であれば想定外の工事を行わなければならない事も有り得るという事で、毎年500万円の計上をお願いしております。

○2番：盛議員

羽毛布団の件は、やはりホームページよりも紙媒体の方が見やすいかと思いますので、ぜひ構成市町で取り組んでいただきたいと思います。工事請負費についても了解しました。

また、基本計画の件ですが、公共図書館の方へもこういうものは置いておくべきではないかと思いません。

○事務局長

公共図書館に置いてはどうかということですが、100部印刷して80部配布しており、残りが20部でありますので、その中で検討したいと思います。

○議長

ほかに質疑はありませんか。これで質疑は終わります。

これより討論を求めます。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

討論はないので討論を終わります。

採決を行います。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり認定されました。

○議長

日程第6、議案第4号「令和3年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第1号）について」の補足説明を求めます。事務局長。

○事務局長

議案第4号「令和3年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第1号）について」補足説明を申し上げます。

別冊の令和3年度一般会計補正予算（第1号）の1ページをご覧ください。

今回の補正額は、予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,842万円を減額し、補正後の総額を28億6,443万3千円とするものです。

それでは、歳入のご説明をいたします。6ページをご覧ください。

市町にお願いしております負担金ですが、令和2年度の決算に伴う精算、今回の補正に伴う負担金調整、令和3年度の起債償還に係る普通交付税措置の確定に伴う増額、災害ごみの受入に伴う負担金を追加し、1億4,177万5千円を減額するものです。市町毎の明細につきましては7ページに記載しておりますのでご参照ください。

8ページ、9ページをご覧ください。手数料につきましては、長崎県大村市環境センターが本年4月に、火災によりごみ処理が困難になったことを受け、「九州・山口県9県における災害廃棄物等に係る相互協定」に基づき、佐賀県より受入要請がありましたので、大村市と契約を締結し生活ごみの受入を行いました。その手数料として993万8千円を計上しております。

10ページ、11ページをご覧ください。

施設整備基金利子につきましては、昨年度から有利子の定期預金で運用しております。今年度7月に満期を迎えましたが資金計画上、7,000万円は半年間の定期運用が可能でありますので、その運用益として、利子1万1千円を増額するものです。

12ページ、13ページをご覧ください。

基金繰入金につきましては、今年度予定しておりました圧縮切断機増設工事を翌年度に計画変更したことに伴い、施設整備基金からの取り崩しが不要となったため、減額するものです。

14ページ、15ページをご覧ください。

繰越金として令和2年度一般会計決算剰余金を受入れ、1億3,608万1千円を増額補正しております。

16ページ、17ページをご覧ください。

諸収入の雑入でございますが、総額として2,940万円の増額補正をしております。要因は、大村市からの生活ごみの受入、8月豪雨に伴う災害ごみの受入により、ごみ処理量が増加することから売電収益受入金、1,520万円を見込んで増額補正をしております。また、有価物売却代金については、各種単価が上昇しており、1,420万円の増額補正をしております。

それでは、歳出のご説明をいたします。18ページ、19ページをご覧ください。

総務費でございます。

10節、需用費は、7月に落雷の影響により事務局の電話が不通となり、基盤修理が必要となったため、その費用11万円を計上しております。この分は支払い完了後、保険会社から補填されることとなります。

13節、使用料及び賃借料は、コロナ感染症対策や災害ごみの受入に伴い、自作看板の作成がかなり増加したことや、11月に標語コンクールを実施するにあたり、コピー使用料が増加することを見込んで17万9千円を増額するものです。

20ページ、21ページをご覧ください。事業費でございます。

12節、委託料については、総額4,272万4千円を増額補正しております。内訳としましては、一般廃棄物処理施設長期包括運営事業及び特別管理一般廃棄物等運搬処分業務は、大村市の生活ごみの受入、8月豪雨に伴う災害ごみの受入によりごみ処理量と飛灰発生量が増加することから、それぞれ2,531万1千円、448万8千円を増額補正するものです。

次に市道付替に伴う用地測量委託業務については、未登記用地の取得が進んだことで地籍を現況に合わせる為に行うもので、測量費用として1,076万9千円、循環型社会形成推進地域計画策定業務は、国庫補助を活用して圧縮切断機を導入する際に事前作成が必要でありますので、その委託費用として、215万6千円を増額補正するものです。

14節、工事請負費は、圧縮切断機増設工事を翌年度へ計画変更したことに伴い、今回減額するものです。

24節、積立金は、2億6,256万8千円を積み立てることにしております。内訳ですが、圧縮切断機増設工事費で、今年度の市町負担金でお願いしておりました3億円のうちの1億2,500万円と、健康増進施設建設に係る工事請負費1億3,300万円が主なものです。

地域振興対策費につきましては、12節 委託料、14節 工事請負費は今年度予定しておりました健康増進施設建設工事が来年度からの着工となりますので、今回減額補正をしております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

○議長

これより質疑を求めます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

質疑はないので質疑を終わります。

これより討論を求めます。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

討論はないので討論を終わります。

採決を行います。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

○議長

以上で本議会に提出されました議案の審議、討論、採決など、すべての日程が終了いたしました。

お諮りいたします。ただ今までに議決されました各議案について、条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に一任していただきたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、議長に一任していただくことに決定いたしました。

これをもちまして、令和3年佐賀県西部広域環境組合議会第2回定例会を閉会いたします。

どうもお疲れ様でございました。

午後3時40分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員
